

索道安全報告書

令和元年度



特定非営利活動法人 スノーパーク小出

小出スキー場



1. ご利用の皆様へ

日頃から当法人並びに「小出スキー場」(以下当法人)につきまして、日頃からご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当法人は、様々な世代の方から安全に索道をご利用いただき、安全安心なウインタースポーツを楽しめるよう、輸送に係る法令を遵守し、安全第一に考えた運行に努めております。この報告書は、鉄道事業法第19条の4項等に基づき、輸送の安全確保のための取組や実績について、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様から頂いたご意見を受け、安全輸送に一層努めていきたいと考えております。今後とも小出スキー場へのご来場、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年9月

特定非営利活動法人 スノーパーク小出
理事長 上村 伯人

小出スキー場の索道輸送につきまして、日頃からご利用とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご利用になられるすべての皆さまの安全なご利用を第一に様々な方策を行ってきております。更なる安全輸送とするべく、様々な方策を行ってゆく所存でございます。今後とも、小出スキー場を末永くご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和2年9月

小出スキー場
事務局長 角屋 暢洋

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当法人の、索道運行についての基本方針は次のとおりとなります。

この基本方針は、理事長以下全役員・従業員に周知、徹底しております。

- ① 一致団結して索道輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解、遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送状況について把握し、安全運行に努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、確認の励行を徹底し、状況に応じて最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ⑤ 事故、災害時は、人命救助を最優先に、速やかに適切な安全処置をとること。
- ⑥ 情報はあらゆる手段を活用し、迅速、正確に伝え、情報共有に努めること。

(2) 安全目標

安全目標は、次のとおりです。(令和元年)

- ・設備不具合による事故や乗客の重傷以上の重大事故を発生させない。
- ・人身傷害事故発生件数を0とする。

3. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

発生しておりません。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

発生しておりません。

(3) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はございません。

(4) 行政指導等

行政指導はございません。

4. 輸送の安全確保のための取組

(1) 人材教育

○営業開始前

- ・索道動作教育 ・運行目標の共有 ・運行シミュレーションの実施
- ・乗車教育動画制作

- 1, 搬器取り付けなどの保守作業の一環で、索道の動作教育を実施しました。
- 2, 全体会にて索道の運行目標について全スタッフ間の共有を行いました。
- 3, 安全な輸送を行うため、運行シミュレーションを行い、取扱い等の安全教育を実施しました。
- 4, リフトの乗車教育動画を制作し、学校授業で来場する方へ配布し事前教育を行いました。

○営業期間中

- ・ヒヤリハット活動 ・メンテナンス教育 ・運行状況見回り

- 1, 各索道主任から各リフトでのヒヤリハット事例を集約し、安全運行のため情報共有を行いました。
- 2, 全索道スタッフを対象に、可動部分のメンテナンス教育を行いました。
- 3, 理事長・理事・事務局長による各リフトの運行状況見回りを随時実施いたしました。

(2) 緊急時対応訓練

- ・営業開始前

スキー場職員全員で救助訓練を実施いたしました。

傷病者対応に備え、魚沼市消防本部によるスキー場職員全員の普通救命講習会を実施いたしました。

- ・営業開始前、営業期間中

リフト毎に予備原動機運転訓練をシーズン前・シーズン中に実施いたしました。

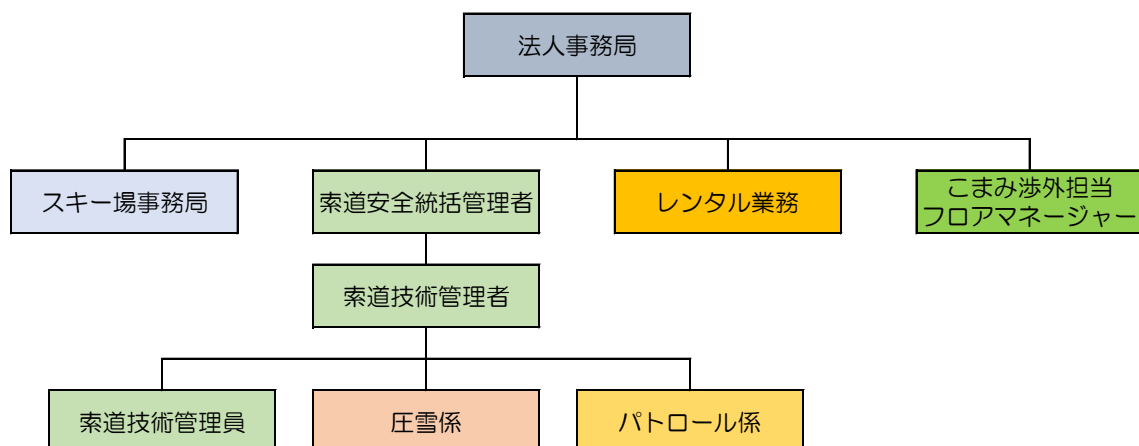
(3) 安全のための維持

安全の維持・向上のため主要機器のオーバーホールや交換を行い、更にシーズン中定期保守点検を実施したほか、業者による定期点検を実施いたしました。

※その他、点検保守作業にて確認された軽微な不具合については、都度交換・対応を行っております。

5. 当社の安全管理体制

理事長をはじめ、安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



理事長	全事業に関する最終的な責任をもつ。
事務局長	スキー場全体に関する業務を統括する。
安全統括管理者	索道の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	担当する索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

6. 利用者の皆様へのお願い

- ① 「お客様の声を形にしています」
より安全で信頼される索道を作るため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。
- ② ゲレンデ内の注意事項とお願い
スキーはもともと雪山の中で大自然と共に楽しむスポーツですから、その中には事故につながる恐れのある要素が多くあります。
標示の有る無しに関わらず、スキー場の状況をよく判断し、事故を起こさないよう注意して滑走してください。
当スキー場では、皆様の安全を守るために常に努めていますが、安全のために大切なのは何よりもまず、スキーヤー・スノーボーダーの皆様の注意深い行動であることを忘れないで下さい。
 - (1) 吹雪・強風・雨・霧等の天候にご注意ください。
 - (2) 凸凹・急斜面等、地形にご注意ください。

- (3) アイスバーン・雪崩等、雪の状態にご注意ください。
- (4) 岩石・立ち木等、自然の障害物にご注意ください。
- (5) リフト施設・建物・雪上車輛等、人工の障害物にご注意ください。
- (6) 他のスキーヤー・スノーボーダーとの接触にご注意ください。
- (7) お客様自らの失敗による事故・怪我にご注意ください。
- (8) スキー場内ではパトロール・係員の指示に従ってください。
- (9) 規制区域内・コース外に立ち入らないで下さい。
- (10) 当スキー場管理区域外での事故は責任を負いかねます。
- (11) 当スキー場では場内に掲示しているスキーヤーの皆様への告知、及び「スキー場の行動規則」の無視、軽視による事故には責任を負いかねます。
- (12) 他のお客様に迷惑を与えるスキーヤー・スノーボーダーには、スキー場から退場していただく場合がございます。

③ リフト乗降時の注意事項

- (1) スキーヤーはストックが隣の人の迷惑にならないようご注意ください。
- (2) スノーボードを装着して乗車するときは、ハイバックをたたんでください。
- (3) 乗降場では係員の指示に従ってください。
- (4) リフト乗車に不安のある方は、お気軽に係員に声をかけてください。
- (5) リフトに衣類・携行品・髪の毛等が、ひっかからないようご注意ください。
- (6) リフト乗車中は次のことをしないで下さい。
 - 1. イスを揺らすこと。
 - 2. イスから飛び降りること。
 - 3. イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - 4. スtock等で柱や雪をさわること。
- (7) 乗車中のリフトから空き缶・タバコ・その他物品を投げ捨てないでください。
- (8) 降り場でイスから降りたら、後から降りる人の邪魔にならないようすぐにゲレンデへ進んでください。
- (9) リフト乗車中にリフトが急に止まっても、イスに座ったままお待ちください。係員がすぐに対応いたします。
- (10) 係員が安全にご乗車いただけないと判断した時は、乗車をお断りする場合がございます。

7. お問い合わせ、ご連絡先

この安全報告書の内容や、当法人の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては、下記までお寄せ下さい。

特定非営利活動法人 スノーパーク小出

小出スキー場

〒946-0043 新潟県魚沼市青島1609

TEL 025-792-5320 FAX 025-795-6622

Mail info@sp-koide.org ホームページ <https://www.sp-koide.org/>